参考資料４

総務省HP掲載資料より

R7.7.31　第二回観光戦略会議

地域おこし協力隊について

総務省自治行政局地域自立応援課

地域おこし協力隊について

● 都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・ＰＲ等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの 「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

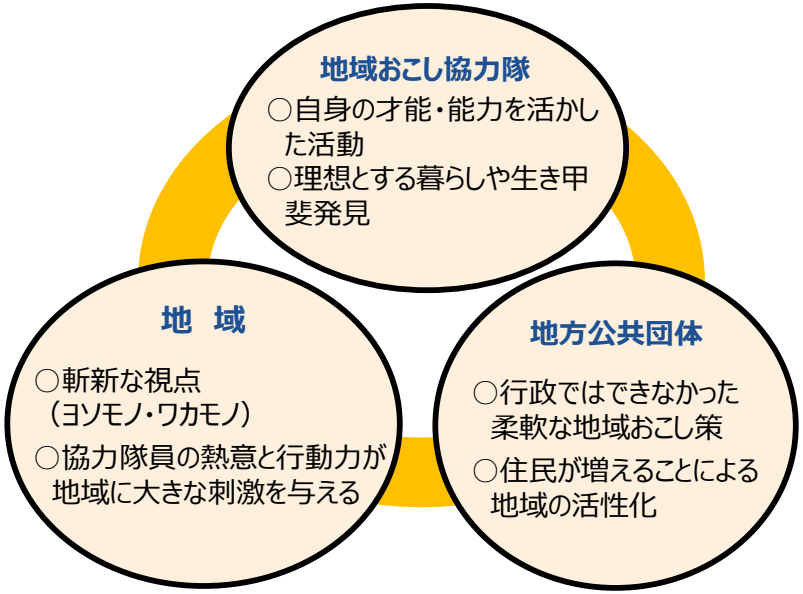
○**実施主体：**地方公共団体　　○**活動期間：**<u>**概ね1年以上3年以下**</u>

○**地方財政措置：**＜特別交付税措置：R6＞

・地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：300万円／団体を上限
・「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限
・「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：団体のプログラム作成等に要する経費について100万円／団体を上限　等
・<u>**地域おこし協力隊員の活動に要する経費：520万円／人を上限(報償費等：320万円**</u>、その他活動経費：200万円)
・地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費：200万円／団体を上限
・地域おこし協力隊員等の起業に要する経費：任期2年目から任期終了翌年の起業する者１人あたり100万円上限
・任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

※このほか、<u>**JETプログラム参加者等の外国人住民に対し、地域おこし協力隊の取組の理解を深め、採用につなげる自治体の取組（200万円／団体を上限）**</u>や、<u>**外国人の隊員に必要なサポートに要する経費（100万円／団体を上限）**</u>について、Ｒ６から新たに道府県に対し特別交付税措置

地域おこし協力隊導入の効果
～地域おこし協力隊・地域・地方公共団体の「三方よし」の取組～



隊員数、取組自治体数等の推移

⇒ <u>令和８年度に10,000人を目標</u>

年 度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
隊員数	89人	257人	413人	617人	978人	1,629人	2,799人	4,090人	4,976人	5,530人	5,503人	5,560人	6,015人	6,447人	7,200人
自治体数	31団体	90団体	147団体	207団体	318団体	444団体	673団体	886団体	997団体	1,061団体	1,071団体	1,065団体	1,085団体	1,116団体	1,164団体

※　隊員数、自治体数は、総務省の「地域おこし協力隊推進要綱」に基づくもの（いずれも特別交付税算定ベース）。
※　平成２６年度から令和３年度の隊員数は、名称を統一した旧「田舎で働き隊(農水省)」の隊員数を含む。

隊員の<u>約4割は女性</u>

隊員の<u>約7割が20歳代と30歳代</u>

・　制度創設以来、R4末までに任期終了した隊員については、<u>およそ65%</u>、
・　直近５年に任期終了した隊員については、<u>およそ70%が同じ地域に定住</u>※R5.3末調査時点

地域おこし協力隊 地方財政措置の拡充（R6→R7）

1.報償費等の措置上限額を引上げ

○隊員の活動に要する経費のうち報償費等について、特別交付税措置の上限を引上げ

【R6】320万円/人⇒【R7】350万円/人

2.募集等に要する経費の措置上限額を引上げ

○隊員・地域住民・自治体職員の三者間の円滑なコミュニケーションを促進し、受入体制を強化するため、募集等に要する経費について、特別交付税措置の上限を引上げ

（例）地域住民への制度説明会、協力隊の活動団体に対する研修に要する経費等

【R6】300万円/団体⇒【R7】350万円/団体

3.JETプログラム終了者に対する地域要件の緩和

○ＪＥＴプログラム終了者が、プログラム終了後も同一地域で地域おこし協力隊になれるよう、地域要件を緩和

地域おこし協力隊に係る地方財政措置について

◎地域おこし協力隊に取り組む自治体に対し、次に掲げる経費について、特別交付税措置

赤字は令和７年度の拡充部分

【隊員の募集・受入】

① 地域おこし協力隊員の募集等に要する経費：350万円／団体を上限

② 「おためし地域おこし協力隊」に要する経費：100万円／団体を上限

③ 「地域おこし協力隊インターン」に要する経費：100万円／団体を上限(※1)、1.2万円／人・日を上限(※2)

（※1）…団体のプログラム作成等に要する経費、（※2）…参加者の活動に要する経費

④ 外国人の地域おこし協力隊の採用促進に要する経費(道府県のみ)：200万円／団体を上限

【隊員の活動期間中】

⑤ 地域おこし協力隊員の活動に要する経費：550万円／人を上限

・報償費等…350万円

・その他の経費…200万円（活動旅費、作業道具等の消耗品費、関係者間の調整などに要する事務的な経費、研修等の経費など）

⑥ 地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費(市町村のみ)：200万円／団体を上限

⑦ 外国人の地域おこし協力隊員のサポートに要する経費(道府県のみ)：100万円／団体を上限

【隊員の任期終了後】

⑧ 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に要する経費：100万円/人を上限

・任期２年目から任期終了後１年以内の起業又は事業承継が対象。

⑨ 任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費：措置率0.5

◎都道府県に対し、以下の取組に要する経費について、普通交付税措置

① 地域おこし協力隊等を対象とする研修等

② 地域おこし協力隊経験者を活用した現役隊員向けのサポート体制の整備

地域おこし協力隊の推進に要する経費

R７当初予算額（案）：２４８百万円
（R６補正後予算額：３９３百万円）

- 地域おこし協力隊の隊員数は、令和５年度は7,200人であり、令和８年度までに10,000人とする目標を掲げている（デジタル田園都市国家構想総合戦略）。
- 目標の達成に向けて、**情報発信の強化、現役隊員・自治体職員双方へのサポートの充実等の取組**により地域おこし協力隊の取組を更に強化し、**地方への新たな人の流れを力強く創出**する。

制度周知・隊員募集

■戦略的な広報の取組強化

拡充 インターネット広告やホームページ、SNS等による制度の周知を、ターゲットに応じて戦略的に実施する取組を強化し、隊員のなり手の更なる掘り起こしを行う。

■課題を抱えている自治体に対する伴走支援の強化

拡充 「地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業」の更なる拡充を行い、課題を抱えている自治体に対する伴走支援を強化する。

新規又は追加で協力隊を募集しようとする自治体を対象に、募集案件の組成から要項の作成、受入れ体制の整備までを一貫して伴走支援する派遣パッケージを創設。

■「地域おこし協力隊全国サミット」の開催

・地域おこし協力隊や自治体関係者のほか広く一般の方が参加できる「地域おこし協力隊全国サミット」を開催し、制度を周知するとともに、隊員同士の学びや交流の場等を提供する。





隊員活動期間中

■「地域おこし協力隊全国ネットワーク」等の推進

・「地域おこし協力隊全国ネットワーク」において、令和6年度中に立ち上げた会員専用の情報共有・交流プラットフォームを活用し、情報収集・発信、隊員や協力隊経験者の活動支援等に取り組む。
・各地域における、協力隊経験者等によるネットワークの円滑な運営を推進することにより、より身近できめ細やかなサポート体制を構築する。

■「地域おこし協力隊サポートデスク」による相談体制の確保

・隊員や自治体職員からの相談に一元的に対応できるよう「地域おこし協力隊サポートデスク」において効果的なアドバイスを提供する。

■各種研修会等の実施

・初任者研修やステップアップ研修といった隊員の「段階別」の研修を実施するとともに、隊員の孤立化の防止に向けて、同じ分野で活動する隊員間のつながりを強化し、任期終了後にも頼れる知己を得る場として「活動分野別」の研修を実施する。

・より一層の制度理解、隊員の円滑な活動の支援等のため、自治体職員向けの研修等を実施する。



■起業・事業化研修等の実施

・隊員の起業・事業化等を支援するため、専門家のアドバイスによるビジネスプランの磨き上げ、事業実現に向けたサポート等を実施する。

任期後

起業・定住

地域への人材還流を促進！

地域おこし協力隊アドバイザー派遣事業について

- 地域おこし協力隊の取組の更なる推進のため、地域おこし協力隊の活用を検討する地方公共団体等からの求めに応じ、地域おこし協力隊の知見・ノウハウ等を有する**「地域おこし協力隊アドバイザー」**を派遣し、地域おこし協力隊に関する助言等を行う。
- 地域おこし協力隊サポートデスク関係者、先進自治体職員、大学教授、地域おこし協力隊ＯＢ・ＯＧ等の有識者にアドバイザーを委嘱。
- アドバイザーの派遣は、原則として、**連続する２日間以内**、**支援時間数の合計は10時間以内**（ただし、最大７時間/日）。
  ※昨年度より支援時間数をより延長（８時間→10時間へ）するほか、派遣自治体数も増やす予定（50団体→100団体程度へ）。

１．派遣の流れ



２．スケジュール

時期	内容
６月	アドバイザーリストの公表 派遣申請の受付開始
随時	派遣申請の受付～派遣
２月末	アドバイザーの派遣完了

３．令和５年度事例紹介

	北海道安平町	千葉県芝山町
課題	・観光や教育分野では応募があるものの、公共交通分野や介護福祉分野などにおいては募集を行っても、**応募がなかなか得られていない**こと。	・地域おこし協力隊を新たに活用するにあたり、**募集から決定までの進め方**のほか、効果的な募集方法や、派遣団体との調整などについて整理する必要があること。
助言内容	・募集情報の発信方法の見直しについて重点的に助言。	・地域おこし協力隊を活用して、新たな地域づくりを進めていくにあたっての必要な目的意識について助言。
成果	・これまで応募が得られていなかった公共交通分野や介護福祉分野においても応募者が現れ、**令和６年度から着任予定**。 （その他の分野では、募集枠を超える応募につながったものもあり）	・**令和６年度から地域おこし協力隊の受入れ開始予定**。 ・今後、町がおかれた特性およびその強みを活かした地方創生のかたちをしっかりと固めた上で、それに則った外部人材の活用を考えていく。

自治体の受入れ事例

- 地域おこし協力隊の活動分野は様々。以下に示す活動事例以外にも、自治体の創意工夫によって様々な活動を行うことが可能。
- 具体的な活動内容は、「地域おこし協力隊全国ネットワーク」のホームページから検索できます。

【事例①】A市（人口３万人程度）

隊員数：５名（会計年度任用職員）

①	市場の魅力向上、特産品の情報発信	【観光・情報発信】
②	特産品の開発・プロモーション	【商品開発・販売】
③	観光資源である森林の保全・プロモーション	【林業】
④	文化財をいかした町おこし	【文化財利活用】
⑤	移住希望者への相談対応・プロモーション	【移住定住促進】

【事例②】B市（人口20万人程度）

隊員数：８名（会計年度任用職員）

①	商店街の活性化（イベント企画）	【コミュニティ活動】
②	伝統工芸の継承・商品開発	【事業承継】
③	伝統工芸をいかした町おこし・魅力発信	【情報発信】
④	インバウンドの受入環境作り支援	【観光】
⑤	特産品のプロモーション（イベント企画）	【情報発信】
⑥	市民の健康づくり・公民館活動	【コミュニティ活動】
⑦	まちの魅力発信・プロモーション	【情報発信】
⑧	事業創出支援	【その他】

【事例③】C町（人口５万人程度）

隊員数：21名（業務委託）

各隊員が以下の活動を組み合わせつつ、それぞれの集落で活動

①	地域の農業支援	【農業】
②	農産物の販売支援	【商品開発・販売】
③	里山保全、集落の機能維持	【コミュニティ活動】
④	棚田の保全・魅力発信	【コミュニティ活動】
⑤	耕作放棄地の活用	【コミュニティ活動】
⑥	地域イベントの企画・運営	【コミュニティ活動】
⑦	特産品の開発・プロモーション	【商品開発】
⑧	地域観光資源のプロモーション	【観光・情報発信】
⑨	都市や他地域との交流事業（里山ガイド、農村体験等）	【移住定住促進】
⑩	空き家の利活用・移住コーディネート	【移住定住促進】
⑪	高齢者支援（高齢者サロン、スマホ講座の実施等）	【コミュニティ活動】
⑫	市民の健康づくり（スポーツ教室など）	【コミュニティ活動】

第８回　地域おこし協力隊全国サミット



